



ぶ ん か

ぶんか圏域地域包括ケア計画

(令和6年度～令和8年度)
(案)

2024（令和6）年3月

ぶんか圏域地域ケア会議

目次

第1章 日常生活圏域別地域包括ケア計画とは

1 高齢者支援総合センターと高齢者みまもり相談室.....	1
(1) 高齢者支援総合センター（地域包括支援センター）	1
(2) 高齢者みまもり相談室.....	2
(3) 地域ケア会議	2
2 作成の趣旨.....	3
3 計画の作成経過.....	4
4 計画作成に活用した調査	4
5 計画の実現に向けて	4

第2章 第9期地域包括ケア計画

1 ぶんか圏域の概要	5
2 目指すべき将来像.....	7
3 重点的取組.....	8

第1章 日常生活圏域別地域包括ケア計画とは

1 高齢者支援総合センターと高齢者みまもり相談室

(1) 高齢者支援総合センター（地域包括支援センター）

高齢者支援総合センター（以下「センター」という。）は、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職が在籍し、高齢者及びその家族の身近な相談窓口として、区内に8か所設置されています。

総合相談業務 高齢者やその家族の相談窓口として、介護予防、認知症、介護保険の認定申請や区の福祉サービスの申請等の相談に応じます。	権利擁護業務 成年後見制度の活用促進や、高齢者虐待への対応等を行います。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 専門職との連携体制を構築しながら、地域のケアマネジャーへのサポート等を行います。	介護予防支援・介護予防ケアマネジメント 要支援・要介護状態になる可能性のある方に対する介護予防ケアプランの作成等を行います。

上記のほか、以下のような業務も行います。

- 介護予防、フレイル予防に関する活動の普及啓発
- 「通いの場」の把握や立ち上げ支援
- 地域リハビリテーション専門職との連携
- 在宅療養に関する医療機関と介護保険事業者などの連携の推進
- 認知症の人やその家族に関する支援、認知症サポーターの活用
- 高齢者の日常生活を地域で支える資源の開拓、支援を必要とする高齢者と地域資源を結び付ける取組
- 地域ケア会議の開催
- 介護をしている家族の支援
- 区独自の福祉サービスの申請、福祉用具・住宅改修の相談支援

(2) 高齢者みまもり相談室

高齢者みまもり相談室（以下「相談室」という。）はセンターに併設され、ひとり暮らし高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域と連携して見守りネットワークの充実を図ることを主な役割としています。そのほか、以下のような業務を行います。

- 実態把握訪問等を通じた、孤立しがちなひとり暮らし高齢者等の把握・支援
- 町会・自治会、老人クラブ、民生委員・児童委員等の関係機関と連携した見守りネットワークの構築、広報誌「みまもりだより」の発行、講座の開催等を通じた、見守り活動の普及啓発
- 見守り協力員の養成、地域の見守り活動の支援

(3) 地域ケア会議

地域ケア会議は、多様な関係者により、支援が必要な高齢者等が尊厳を保持してその人らしい生活を継続していくための支援方法の検討や自立支援に資するケアマネジメントの質の向上、支援ネットワークの構築、地域課題の把握等を行う「地域ケア個別会議」と、個別会議において確認した地域課題の共有や解決に向けた検討等を通じ、地域づくりや地域の資源開発、政策形成につなげていく「地域ケア推進会議」の二つに分けられます。センター・相談室では医療機関、介護サービス事業者、町会・自治会など地域の方々と地域ケア会議を通し、顔の見える関係を築き、高齢者の個別課題の検討や地域課題の解決に向けた取組を進めています。

地域包括ケア計画策定に向けた地域ケア推進会議の主な参加者は以下のとおりです。

- 介護サービス事業者：居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、通所介護・通所リハビリテーション事業所、訪問看護事業所、福祉用具貸与事業所、小規模多機能型居宅介護、認知症グループホーム、特別養護老人ホーム、都市型軽費老人ホーム
- 医療関係者等：医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、医療相談室相談員、作業療法士、理学療法士及び言語聴覚士、管理栄養士
- 町会・自治会、老人クラブ、民生委員・児童委員、介護サービス相談員及び見守り協力員、介護予防サポーター、自主グループ活動者等
- 社会福祉協議会、配食サービス事業所、児童館
- 官公庁：警察署、消防署、保健センター等

2 作成の趣旨

日常生活圏域別地域包括ケア計画（以下「地域包括ケア計画」という。）は、「墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画」の策定に合わせて、日常生活圏域ごとに、高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、策定するものです。

地区の課題や特性を踏まえて、高齢者支援総合センター・高齢者みまもり相談室が中心となって、地域で活躍する方々とともに第9期中に重点的に推進していく内容を、地域ケア推進会議における地域の関係者の意見を踏まえて定めた計画です。地域の現況や課題から、3年間の取組により達成を目指す目的を設定し、その目的に対して取り組む内容を記載しています。

「墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画」において設定している5つの目指すべき姿である「必要に応じて生活支援サービスなどを利用しつつ社会参加して支え合っている」「多様な介護サービスを必要に応じて利用している」「切れ目のない円滑な医療・介護連携により必要な在宅療養を受けている」「身体状況の変化と本人の希望に応じて住まい方を選択している」「地域における認知症に対する理解が進み、認知症の人が安心してその人らしく暮らしている」のいずれかにつながる内容としています。

各圏域において、最終的には本計画の基本理念である「人と人がつながり、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく生きがいをもって生活することができるまち」の実現を目指しています。

■地域包括ケア計画の位置づけ

基本理念

人と人がつながり、高齢者が住み慣れた地域で、
自分らしく生きがいをもって生活することができるまち

～地域包括ケアシステムの充実～

以下の5つの目指すべき姿を設定し、地域包括ケアシステムの充実を図ることにより、基本理念の実現を目指します。

- ・ 必要に応じて生活支援サービスなどを利用しつつ社会参加して支え合っている
- ・ 多様な介護サービスを必要に応じて利用している
- ・ 切れ目ない円滑な医療・介護連携により必要な在宅療養を受けている
- ・ 身体状況の変化と本人の希望に応じて住まい方を選択している
- ・ 地域における認知症に対する理解が進み、認知症の人が安心してその人らしく暮らしている

第9期計画	施策の方向性	1 自立支援と支え合いの推進
		2 介護サービスの充実
		3 医療と介護の連携強化
		4 高齢になっても住み続けることのできる住まいの確保
		5 認知症施策の推進
各圏域の地域包括計画		

3 計画の作成経過

2015（平成27）年3月、墨田区高齢者福祉総合計画・第6期介護保険事業計画の策定に際し、地域ケア会議の検討を踏まえた圏域ごとの「地域包括ケアシステム」実現を目指すための取組を「地域包括ケア計画」として策定することとしました。そして、第7期から第8期にかけても、地域ケア会議において継続的に課題や取組の成果を確認しつつ、地域の方々と共に取組を推進してきました。また、年3回程度実施している「墨田区地域包括支援センター運営協議会」において、毎年単年度の事業計画と実績を報告し、事業の評価や残された課題の検討を行ってきました。

第8期までの取組を踏まえ、2023年（令和5）年6月から9月にかけて、各高齢者支援総合センターにおいて計画策定のための地域ケア推進会議を実施し、地域からの意見聴取や課題解決に向けた意見交換会を行い、策定を行いました。

4 計画作成に活用した調査

第9期地域包括ケア計画の作成にあたっては、区が令和4年度に実施した「墨田区介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（以下「ニーズ調査」という。）」の結果を活用しました。調査の概要は以下のとおりです。

調査対象：日常生活圏域各500人の計4,000人。うち要支援・要介護認定を受けていない高齢者が3,760人、要支援1～要支援2までの要支援認定者が120人

抽出方法：65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない高齢者を、住民基本台帳による無作為抽出。要支援認定者を、介護保険台帳から無作為抽出

調査方法：郵送配布・郵送回収又はインターネット回答（礼状形式の督促1回実施）

調査時期：2022（令和4）年10月3日～10月17日

回収率：60.0%（インターネットでの回答率4.3%）

5 計画の実現に向けて

地域包括ケア計画は、センター・相談室が中心となって、地域の住民や事業者等とともに推進していきます。毎年度、センター・相談室において事業計画に各事業の目標を設定するとともに、事業の達成状況や評価を行い、地域ケア会議、墨田区地域包括支援センター運営協議会への報告を通して区民・関係者の方々に周知していきます。

第2章 第9期地域包括ケア計画

1 ぶんか圏域の概要

ぶんか圏域は、墨田区の北部に位置し、文花、立花の地域です。圏域の面積は 1.50km²で、墨田区全体の 10.9%を占めています。

圏域内には、墨田区シルバー人材センターや高齢者福祉センターである立花ゆうゆう館があるほか、令和2年4月には、墨田区で初めてとなる4年生大学が開学しました。

ぶんか圏域は、低層・高密度な住宅地域にUR都市再生機構、都営の住宅団地が立地している地域であり、戸建て住宅は自宅と工場が一体となっているものも見られます。

▼【講座開催】認知症に関する講座で折り紙

立花地区では、UR 都市再生機構の集会所やゆうゆう館、文花地区では、いきいきプラザなどで、高齢者を安心、元気に過ごすことを目指して介護予防など様々講座を開催しています。

▼【都営文花一丁目アパート】センター玄関写真

この団地群の5号棟1階にぶんか高齢者支援総合センター・ぶんか高齢者みまもり相談室があります。近隣の大学や公園では夏祭りや桜まつりなどが開催されています。



●：高齢者支援総合センター・高齢者みまもり相談室



■日常生活圏域別高齢者人口などの現状

圏 域	人 口	高齢者人口	高齢化率	うち75歳以上	後期高齢化率
全体	283,931 人	59,941 人	21.1%	33,604 人	11.8%
みどり	55,768 人	7,831 人	14.0%	4,068 人	7.3%
同愛	45,041 人	7,956 人	17.7%	4,336 人	9.6%
なりひら	35,103 人	7,033 人	20.0%	3,860 人	11.0%
こうめ	27,472 人	5,947 人	21.6%	3,265 人	11.9%
むこうじま	34,392 人	8,210 人	23.9%	4,751 人	13.8%
うめわか	28,637 人	7,997 人	27.9%	4,717 人	16.5%
ぶんか	31,803 人	8,617 人	27.1%	4,986 人	15.7%
八広はなみずき	25,715 人	6,350 人	24.7%	3,621 人	14.1%

(注) 令和5年10月1日現在である。

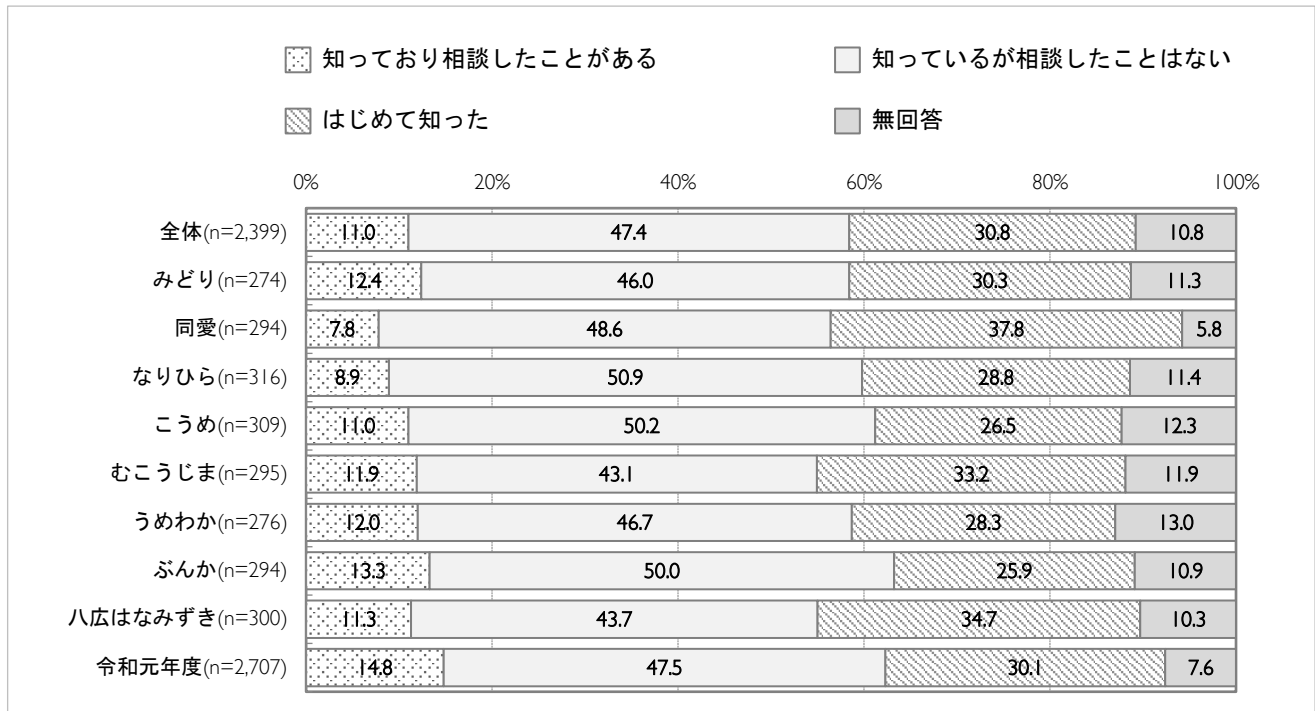
資料：墨田区住民基本台帳

	全体	みどり	同愛	なりひら	こうめ	むこう じま	うめわか	ぶんか	八広はな みずき
ひとり暮らし 高齢者人口	23,007 人	2,940 人	2,894 人	2,707 人	2,307 人	3,350 人	3,069 人	3,285 人	2,455 人
ひとり暮らし 高齢化率	38.4%	37.6%	36.4%	38.5%	38.8%	40.8%	38.4%	38.1%	38.7%

(注) 令和5年10月1日現在である。

資料：主管課データ

■高齢者支援総合センター・高齢者みまもり相談室の認知度（日常生活圏域別）



資料：令和4年度墨田区介護予防・日常生活圏域ニーズ調査報告書』令和5年3月

2 目指すべき将来像

—目指すべき将来像—

お隣同士、声を掛け合い、助け合い、粋生（いきいき）と暮らす。

～咲かせよう、文花・立花の花～

下町人情が残る温かいまち、文花・立花。

情報を集める方法の多様化や情報量の増加により、高齢者からは「大変だ」という声をよく耳にします。自分にとって有用な情報を得る、選ぶ、活用することは誰もが迎える『老い』の不安を軽減し、自分らしく暮らし続けることに繋がります。

高齢期に身体的、精神的、社会的変化が起こっても、その変化を「出来ない」「わからない」「立ち向かえない」という困難にならぬように情報を活用でき、高齢者本人をはじめ、家族、住民、専門職で支え合えるまち。お互いを尊重し合う共生社会を目指します。

3 重点的取組

	目指すべき姿
伝わる、分かる、支えあう	「地域における認知症に対する理解が進み、認知症の人が安心してその人らしく暮らしている」
ニーズ調査や地域ケア会議出席者の意見等に基づく現況・課題	
ニーズ調査によると、ぶんか圏域では、認知症リスク該当者が38.4%となっています。また、治療中の病気が、「高血圧（47.6%）」「糖尿病（18.0%）」であり、認知症のリスクが高い疾患を持つ高齢者は多くなっています。また、知的能動性が「やや低い」及び「低い」の該当者は56.2%で過半数を超え、自らで必要な情報を調べ、手続きをすることが難しくなりつつある高齢者が多くいると考えられます。閉じこもりリスクの該当者は16.7%であり、外出の機会の減少は情報に触れる機会の減少につながる恐れがあります。 「近所に見守りが必要な高齢者の有無」については「わからない」という回答が最も多く66.7%となっています。認知症高齢者をはじめ、地域に様々な困難を抱える高齢者がいることが理解されず、その高齢者に必要な情報が届いていない状況があると考えられます。 「認知症の症状があっても住みやすい地域である」という問いに46.9%の人が「そう思う」「ややそう思う」と回答しています。墨田区全体では48.0%であり、他圏域に比べてやや低い結果となっています。厚生労働省の「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」*1にはわが国の認知症高齢者の数は2025（令和7）年には約700万人、65歳以上の高齢者の約5人に1人に達することが見込まれると示され、ぶんか圏域においても今後ますます認知症高齢者が増えると予測されます。認知症の有無に関わらず、住みやすい地域を目指すことが課題と考えられます。	

※1 認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すことを目的に平成27年1月に策定された。（平成29年7月改定）

目的	取組内容
○支援のネットワークができることで認知症の人にも情報が届きやすくなる。	○住民や専門職を対象に、高齢期における心身の変化についての情報提供や勉強会を行います。 ○支え合う地域にするために「私には何ができるのか？」について当事者をはじめ、専門職、住民、みんなで考える地域ケア会議を行います。
○様々な人が自ら発信する機会をつくることで、お互いに尊重し、支え合う地域になる。	○住民や専門職を対象に、様々な立場の当事者からの発信による勉強会を行います。

手から手へ つながる情報	目指すべき姿
	「必要に応じて生活支援サービスなどを利用しつつ社会参加して支え合っている」
ニーズ調査や地域ケア会議出席者の意見等に基づく現況・課題	
2014（平成 26）年から地域の情報をまとめた社会資源リーフレットを発行し、住民に向けて情報発信を行っています。「体操編」、「在宅療養編」など計 11 種類があり、毎月 300 部ほどが活用されています。約 50 か所に設置していますが、その場所に行くことができない場合もあり、リーフレットを届けるネットワークの構築が求められます。さらに、どのような情報を必要としているのか、多様なニーズに応える取組が必要です。 ニーズ調査から地域で問題と感じている事に対し「適切な情報が得られない、あることを知らない人がいること（17.3%）」、「誰に頼めばいいかわからない（10.9%）」が区内で一番多くなっています。日常の相談から、どこにどのような情報があるのかわからない、知っていても行くことができない、頼める人がいないという課題があります。	

目的	取組内容
○高齢者が知りたい、使いたい情報を届ける支援のネットワークをつくり、その情報を活用して住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる。	○高齢者が知りたい情報とは何か、どのように情報を伝えるか「社会資源リーフレット検討会」を実施し、高齢者、住民、民生委員・児童委員、専門職などと「今ある情報」と「これから必要な情報」の検討を行います。また、情報を届ける方法（手・口コミ・場）を増やしネットワークづくりを行います。

足早プロジェクト	目指すべき姿
	「必要に応じて生活支援サービスなどを利用しつつ社会参加して支え合っている」
ニーズ調査や地域ケア会議出席者の意見等に基づく現況・課題	
地域ケア会議の中では、必要な相談先や必要・有用な情報を入手するために「心身ともに動ける、出かけられる」ことが重要という課題が確認されました。 ニーズ調査から介護・介助が必要となった主な原因は、墨田区全体では「高齢による衰弱（19.4%）」ついで、「骨折・転倒（14.0%）」です。ぶんか圏域で主な現在の治療中の病気は「筋・骨格の病気」の割合が他の圏域に比べて多く、「出かけられる」ために、フレイル*²予防は重要課題に位置付けられます。また、老研式活動能力指標で*³「やや低い」「低い」と答えた割合はぶんか圏域が最も多くなっています。さらに、生きがいとしてやってみたいことで「健康づくり・介護予防」「ボランティア活動・社会貢献」と答えた方の割合は他の圏域より多くなっています。	

※2 「フレイル」とは、加齢に伴い筋力や心身の活力が低下し要介護状態となる危険性が高くなった状態を指し、健康と要介護の中間を意味します。

※3 手段的自立（IADL）、知的能動性、社会的役割の3つの側面で構成された高次の生活機能評価指標です。

目的	取組内容
○ウォーキングの効果や健康増進、介護予防に関する知識を得られるとともに、自らの心身の状態を客観的に把握しウォーキングや運動の習慣化に役立てる。	○体操やダンス、ウォーキングと、疾患や栄養、口腔ケア、認知症などに関するミニ講話をセットにした講座を実施します。 ○歩行速度や体力レベル、希望者に対する認知機能測定の前後比較を行います。
○ウォーキングを通して、自分が地域の役に立てることに気づき、自分の暮らす地域や共に生きる人々への関心を深めることにつなげる。	○圏域内の3か所のエリアを拠点に、座学と運動をセットにした講座を行います。 ○ウォーキングを通して、運動や健康づくりに関する知識の習得をします。子どもの通学時間帯の見守りや避難路の確認、地域探訪など、地域の中で歩くことが他の人々との出会いや見守り、地域の情報収集など、地域とつながり、支え合う活動につながることを投げかけ、地域の役に立てることに気づきを促す支援を行います。

ぶんか圏域地域包括ケア計画

2024（令和6）年3月発行

発 行 ぶんか圏域地域ケア会議

編 集 ぶんか高齢者支援総合センター
東京都墨田区文花一丁目 29 番 5 号
☎03-3617-6511

監 修 墨田区福祉保健部高齢者福祉課
東京都墨田区吾妻橋一丁目 23 番 20 号
☎03-5608-6175
